

四 発行方法の適用の振替法の適

三 の法律項及びその根拠

二 の発行及びその拠

一 号名稱及び記

〇 政府年月日第○五達第

八	七	六	五
口 イ	口 イ	口 イ	
額 最	払	発	方 募
低 行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国 入 価	行 争 非 者 特 国	入 価 法 入
額 入 価 ・ 別 債 札 格	入 価 ・ 别 債 札 格	入 価 ・ 别 債	札 格 決
面 札 格 第 参 市 発 競 金	札 格 第 参 市 発 競	札 格 第 参 市	發 競 定
金 發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場 行 争 額	發 競 I 加 場	行 争 の
 千 九 四 五	額 六 額	込 募 各 当 も 各	価 一
万 千 兆	面 千 面	み 限 国 て の 申	格 国
円 六 四 二	金 万 金	の 度 債 る か 返	競 債
	額 円 額	応 額 市 。 ら み	争 市
	で で	募 の 場 そ の	入 場
	四 五	額 範 特 の う	札 特
	千 兆	を 囲 別 応 ち	發 別
円 二 億 四	四 二	割 内 参 募 応	行 參
	百 八 千	り に 加 額 募	「 加
	四 千	当 お 者 を 価	と 者
	七 百	て い ご 順 格	い 。
	十 万	る て と 次 の	う 第
円 七 十	四 億	。 各 の 割 高	。 I
	三 億	申 応 り い	非

十 六	十 五	十 四	十 三	十 二	口	イ 一	十 九	振 替 單 位	
払 者	入 場	元 償		償 行	争 非	者 特	国 入 価	發 行	
込 期 日	札 參 加	所 支 払	償 還 額	還 入 期 限	・ 別 期 競	債 債 市 場	札 格 市 加	格 行 競 場	
平 成 二 十 四 年 六 月 二 十 五 日	財 務 大 臣 か ら 通 知 つ き を 受 け た 者	日 本 銀 行 額 支 金 額 を と 、 百 円 払 は 還 に う 、 期 つ 。 そ が 月 の 銀 百 円	額 面 金 支 付 償 還 期 限 を と 、 百 円 払 は 還 に う 、 期 つ 。 そ が 月 の 銀 百 円	償 當 金 償 還 期 限 を と 、 百 円 払 は 還 に う 、 期 つ 。 そ が 月 の 銀 百 円	十 七 面 七 錢 五 厘 百 二 毛 上 の き 九 十 九 圓	額 面 金 償 還 期 限 を と 、 百 円 払 は 還 に う 、 期 つ 。 そ が 月 の 銀 百 円	額 面 金 償 還 期 限 を と 、 百 円 払 は 還 に う 、 期 つ 。 そ が 月 の 銀 百 円	額 面 金 償 還 期 限 を と 、 百 円 払 は 還 に う 、 期 つ 。 そ が 月 の 銀 百 円	額 面 金 償 還 期 限 を と 、 百 円 払 は 還 に う 、 期 つ 。 そ が 月 の 銀 百 円
十 九 額 面 金 償 還 期 限 を と 、 百 円 払 は 還 に う 、 期 つ 。 そ が 月 の 銀 百 円									十 九 額 面 金 償 還 期 限 を と 、 百 円 払 は 還 に う 、 期 つ 。 そ が 月 の 銀 百 円

十
九
額
面
金
償
還
期
限
を
と
、
百
円
払
は
還
に
う
、
期
つ
。
そ
が
月
の
銀
百
円